

～交通事故シラズの吉田町にしよう～

交通安全情報

発行：吉田町役場防災課 地域安全部門

電話：33-2134

令和5年5月発行

※静岡県警察より情報提供を受けて発行しております。

春の全国交通安全運動

<実施期間>

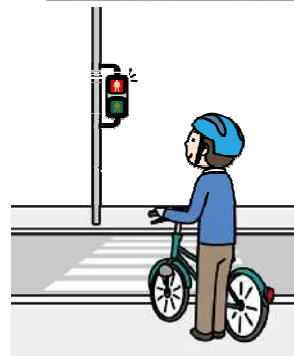
令和5年5月11日(木)から5月20日(土)までの10日間

<運動の重点>

こどもを始めとする歩行者の安全の確保

横断歩行者事故等の防止と安全運転意識の向上

自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底



<統一主要行事>

行事名	実施日	内容
運動初日広報 街頭指導の日	5月11日 (木)	本運動の開始を広報するとともに、街頭における交通指導等を行い、期間中に行われる各種活動への取組意識を高める。
自転車利用 強化の日	5月19日 (金)	自転車マナー向上キャンペーン「指導強化の日」に合わせ、「自転車安全利用五則」に定める基本的な交通ルールの遵守と自転車損害賠償保険等への加入に関する広報啓発を推進するとともに、「全ての自転車利用者に対するヘルメット着用努力義務化」とその有用性について周知し、ヘルメットの着用を促進する。
交通事故死ゼロ を目指す日	5月20日 (土)	全国一斉に行われる「交通事故死ゼロを目指す日」に合わせ、正しい交通ルールの遵守と交通マナーの実践を広く県民に呼び掛け、交通安全意識の向上を図る。

★静岡県内における小学生の交通事故発生状況

静岡県のH25～R4における小学生の登下校中の交通事故による死傷者数は1,061人です。

このうち、1～2年生の低学年の児童は548人と全体の約半数を占めています。

春の交通安全運動をきっかけに、小学生の交通安全の呼びかけをしていきましょう!!

